

平成29年第1回中島村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月19日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○議案第33号の上程、説明、動議の提出	5
○議案第33号の質疑、討論、採決	6
○閉会中の継続調査申し出について	9
○村長の挨拶	9
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

中島村告示第19号

平成29年第1回中島村議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成29年7月11日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成29年7月19日 午前11時

2 場 所 中島村役場議場

3 付議事項

- ・平成29年度中島村屋内ゲートボール場改修工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成29年第1回中島村議会臨時会

議事日程(第1号)

平成29年7月19日(水)午前11時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案の上程、提案理由の説明(議案第33号)
日程第 5 議案第33号 平成29年度中島村屋内ゲートボール場改修工事請負契約の締結について
日程第 6 閉会中の継続調査申出について
-

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
総務課長	吉田政樹君	保健福祉課長	相楽高德君

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	椎名正光	書記	藤田幸江
------	------	----	------

開会 午前11時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから平成29年第1回中島村議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） 出席議員は、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、小松公雄君、6番、鈴木新平君を指名します。

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日1日限りとすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明のため出席を求められた者、委任を受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

これで諸般の報告は終わります。

◎議案第33号の上程、説明、動議の提出

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案の上程を行います。

議案第33号を上程します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年第1回中島村議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご参集を賜り、心より御礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたします議案についてご説明いたします。

議案第33号は、平成29年度中島村屋内ゲートボール場改修工事請負契約の締結についてであります。

7月10日の入札において業者等が決定し、11日に仮契約を締結いたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、概要について申し上げましたが、詳細については担当課長に補足説明させますので、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

担当課長。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 動議を提出します。

議案調査のため、暫時休議を望みます。

○議長（藤田利春君） ただいま、7番、木村秋夫君より、議案調査のための休議の動議が提出されました。

お諮りします。動議のとおり休議をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、これより11時20分まで休議したいと思います。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第33号 平成29年度中島村屋内ゲートボール場改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 一般競争入札ということで、私のほうからはこの一般競争入札にされた業者なんですけど、この業者については審査は当然されていると思うんですけども、その中で審査の却下等があった業者はあったかどうか、ちょっと確認したいと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

今回、制限付きの一般競争入札ということで、入札に参加されたほかにもう1社、入札に参加したいという業者さんはおりました。ただ、その業者さんにつきましては今回の条件、状況の中で、専任で設置予定の管理技術者証の写しを添付してくださいということだったんですが、そちらのほうの不備ということで、まだ提出されなかったもので、そちらのほうは1社失格というふうなことで実施しました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） はい、わかりました。その業者のお名前は教えることは可能ですか。じゃ後ほど確認して。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それではお伺いします。工事が着工となれば工事用の車両が出入りすると思いますけれども、どのようなルートを想定しているのかお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまのご質問でございますが、ルートに関しましては県道棚倉矢吹線をそちらのほうから実質的に福祉センターのほうの正門から入って奥に行くというふうなことで、現在のところはルートのほうは想定しております。ほかに搬入できるというルートも、ちょっとあの敷地の中にはないものですから、そのようなことで考えております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 説明、ただいま受けましたけれども、そうすると駐車場、車をとめるエリアを外して、その間は重機とか積んだような車入るのでしょうか、普通の4トン車ぐらいの入るということで、そのまま安全策をやって、そのまま舗装の上を通らせると、そういうことですね。お願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまのご質問でございますが、具体的にはまだ本契約というふうになっておりませんので、直接的には打ち合わせのほうはしておりませんが、その中でそういうふうなことは検討していきたいと。例えば車両によって駐車場の舗装面が傷むということであれば、敷鉄板等の安全対策も講じていきたいというふうには思っております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ただいま説明を受けまして了解したわけですが、温泉客の車が大変いつも混み合っておりますので、支障のないように安全に作業することを期待しております。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 1点お伺いします。

もし仮にですけれども、追加工事となった場合に必要が生じた場合に、いろんなパターンがあると思うんです。もし設計漏れだったり、あるいは施工ミスだったり、もう本当にしようがなくやむを得ず本当に必要でやらなきゃならないという場合もあると思います。その際に契約書に、例えば設計漏れだったら設計さんが負担してくださいよとか、あるいは設計ミスだったら設計業者さんにおたくが悪いんでしょうと、おたくが持つてくださいよとか、もし民間レベルだと金額が決まってそんな金があるわけじゃないので、もし何百万も追加、あるいはもっととなると金策から動かなきゃならないわけですね。その追加工事の理由をきちんと精査する必要があると思うんです。そのときにやっぱり契約をきちんとしておく、そういうことが必要だろうと思います。やっぱり村民の血税を使うわけですから、そのぐらいやっぱりきちんとした契約を結ぶ必要があると私は思っています。

そんなことで、十分そこら辺にも配慮しながら契約をし、それから施工に当たっても、あるいは終わっても注意してやっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 今回の工事に際しては、本当に日常、住民の方も保健福祉センターとか、あるいは今後いろんな面で保健センターそれぞれ使う方が多くいると思います。そういう部分で安全第一にそれぞれ工事を進めていただきたいというふうに思います。

また、ちょっとご質問ですが、今現在筋力トレーニングをなさっている方々、これから工事が入るとなると非常にそのトレーニングが支障を来すということもあると思います。その辺はどのような形で考えているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問についてでございますが、実際うちの課としても筋力スマイルクラブ等、あそこの場所を使った事業のほうを今現在も実施しております。今回その場所が使えないと、工事のほうで使えないということになりますので、あそこにある機器類ですね、そちらのほうを一度改善センターのほうに移設をさせていただいて、工事が完了するまで使えるようになるまで、そちらのほうで行っていききたいというふうに思っております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） わかりました。じゃ改善センターのほうも使うということで、それぞれ準備あるいは広報、周知徹底、そして今まで改善センターも利用されていた方々についても生涯学習課が担当でしょうから、その辺の連携をしながら説明をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 今の2番議員の関連で質問したいと思うんですが、その移設の費用なんですけど、これについて工事の中に入っているんでしょうか、それともただでやってもらえるんでしょうか、その辺ちょっとはっきり教えていただけませんか。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

改善センターの場所を一応お借りして、これから工事期間やっていくということなんですけど、改善センターの研修室、前、児童クラブで使っていた部分です。そちらのスペースをお借りをしてやっていきたいというふうに思っております。移設につきましては、今回の工事費用のほうに移設をすることの経費のほうも入っておりますので、その中で実施をしていきたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） はい、了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 椎名君に関連した質問なんですけれども、やはりあそこはふれあいの郷、温泉ね、それからふれあいの家と、車とかかなり出入りする機会が多いと思うんですけれども、駐車場としてどこか借りて、そしてそこを仮駐車場を充てるというようなことは考えはないんですか、そういうことは。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 相楽高德君 登壇〕

○保健福祉課長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、現時点ではそのようなことは考えておりませんでした。やはり毎日お客さんもいらっしゃるというふうなことで、その敷地の一部を使って工事をするということなものですから、安全のほうには十分配慮した形で工事のほうは行っていききたいというふうに思ひます。

○6番（鈴木新平君） はい、了解しました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申し出について

○議長（藤田利春君） 日程第6、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長、木村秋夫君から、次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） これで本臨時会に付議されました案件は全て終了しましたので、会議を閉じます。

この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、平成29年第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本臨時会に提案いたしました平成29年度中島村屋内ゲートボール場改修工事請負契約の締結について、原案どおりご承認いただきまして衷心より感謝を申し上げたいと思います。

この後、落札業者との本契約を締結し、早期に工事に着手してまいりたいと考えております。完成の暁には、高齢者の健康、体力の維持、増進を図り、介護予防に結びつけていくことができるものと期待しております。

また、運営につきましては、議員の皆様を初め専門家あるいは幅広い村民の皆様のご意見等をいただきながら、事業目的に即した展開をしてまいりたいと考えております。どうか議員の皆様にも今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、来る7月30日は恒例の一大イベント、いきいきフェスタ in なかじま2017が開催されます。議員の皆様のご支援のほどをお願い申し上げ、閉会に当たっての御礼の挨拶にかえさせていただきます。大変ご苦労さまでした。

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で、平成29年第1回中島村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月8日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 小 松 公 雄

署 名 議 員 鈴 木 新 平